

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No. 269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア. 光アクセス基盤整備の在り方 (3)5年間で工事が完了する根拠 (4)メタル回線撤去の必要性 及び イ. 光利用率向上について
上記の意見内容に対する再意見	<p><b>「ア. 光アクセス基盤整備の在り方、(3)5年間で工 事が完了する根拠」</b>について、次の点で大きな疑問が あると考えます。</p> <p>①現在の工事従事者は、会社の経営を考えれば当然の ことながら、専門スキル別に現在の工事受注量に見合 った配置となっており、多少の地域的なアンバランス等 はあるにしても、全体的に見れば余剰の過員を抱えた 状態ではありません。したがって今回のような一過性 の大量工事が全国的に発注される場合は、その分を別 途新たに雇用・育成する必要があり、人数面でも、スキ ル面でも現在の通建業界の要員から流用できる規模、 技術内容ではありません。また要員を雇用し育成した としても数年後に仕事がなくなることを承知で大量増員 をする会社があるかは疑問です。</p> <p>②工事の内容についても、今回ご提案の工事は4,200万 ものメタル固定電話のお客様を、全て光回線に載せ換 える(巻き取る)工事となり、当然のことながら、現在の サービスを提供し続けながら、新しい設備が準備出来 た段階で、お客様にお知らせし、お客様都合によっ ては時間を調整させていただくなど、ほとんどが工事毎に 切り替え・確認が必要な手間のかかる工事になると想 定されます。</p> <p>③またサービス提供の継続性維持のためには、設備的 にも現在のメタル設備を残したまま、別に新たな光設 備を併設し、切り替えてゆく必要がありますが、現在の 管路・土木設備等の共通基盤設備は将来余剰とならな いように、長年に渡って投資が抑制されてきており、特</p>	

に都市部においては余裕がないことが多く、現在ご使用中のお客様を別のケーブルに移し替え、メタルケーブルを撤去し管路等を空けないと、新たな光ケーブルが布設できないケースも少なくないと想定され、時間と手間の掛かる設備入れ替え工事が、大量に必要な可能性が高いと考えられます。

以上のような要素を考慮すると到底5年間でできる工事内容・規模ではないと考えられます。

**「ア. 光アクセス基盤整備の在り方、(4) メタル回線撤去の必要性」**の中の**「アクセス回線維持費削減策」**の信憑性及び**「メタル回線撤去後の対策」**の実現性に関し、次の点で大きな疑問があると考えます。

① 維持費の減価償却費の内訳を考えると、メタル設備は古いことから耐用年数の比較的短いケーブル等は既に償却済みが多く、地下管路設備、マンホール、電柱、局舎等の耐用年数の長い共通基盤設備の償却費が大きな割合を占めていると想定され、これらはメタル固有の設備ではなく、光と共用されており、現在の回線数等に応じ「メタル」と「光」にそれぞれ費用配賦されていると想定されます。したがってメタル回線が撤去されれば、その分は光回線に配賦替えされるだけで、削減されることにはならず、総額はあまり減少しないと考えられます。施設保全費についても、メタル固有設備のケーブル等の修理・維持に使われている費用は一部と考えられ、減価償却費の場合と同様に、メタル固有設備のケーブル等を撤去しても、減少するのはメタルケーブル等に係わる施設保全費のみであり、共通基盤設備に係わる費用は「光」に振り替わることから、試算のような大幅な削減は困難と考えられます。さらにお客様当たりの故障率についても「メタル」と「光」でそれほど差はないと言われており、故障修理等の費用は、「メタル」分は減少しますが「光」分が増加するので、移行後も合計はあまり減らないと想定されます。なお地方部が赤字になっているのはメタル設備が残るからではなく、構造的にお客様が広い範囲に散在し、設備投資・維持費等が嵩むわりに収入が少ないことが主な原因であり、これは設備が光に置き換わっても解消されません。

②メタル回線撤去後の対策として「固定電話のみのユーザにはメタル回線と同じ料金で利用可能とし、またアダプターの無償配布により現在利用している端末を利用可能とする等、利用者に追加負担を発生させない移行方法を提案している」とされていますが、このためのコスト負担がどれくらいの規模で、誰が負担するのか、も

し分離会社とすれば、経営的に負担可能なレベルなのか、現在お客様でお使いの端末すべてについて本当に技術的に対応できるのか等の肝心の実現性に関する考察がなされておらず、自らリスクを取ることを想定しない他人事の提案になっていると感じます。

「イ. 光利用率向上策」に関し、次の点で大きな疑問があると考えます。

- ① 最後に残る 40%のお客様の移行策として「各世帯への WiFi 機能を具備するアダプターの配備と公的サービスの利用環境整備」を挙げておられますが、WiFi は極めて狭い範囲しか電波が届かない無線方式（微弱電波のため免許が不要）であり、全世帯の 40%にも、隈なくサービスを提供できるようにすることが本当にできるのかについては何の示唆もされておられません。また、公的サービスの利用環境についても、利用面の記述に留まり、どのくらいの費用がかかり、誰が負担するのか、運用の仕組みはどうするのか等の実現可能性に関する考察がほとんどなされておられません。これらのことから実現性が極めて疑わしい提案と言わざるを得ません。
- ② また「不公正競争になっているため構造分離さえすれば競争で料金が安くなる」との趣旨の主張をしておられますが、アクセス部分で大手全国企業のシェアが高いのは、不公正競争の結果ではなく、アクセス部分は設備のエリア展開のために長期かつ広範囲に渡り大きな投資が伴うことから、もともと競争に馴染み難い（参入リスクが大きい割にメリットが小さい）要素を含んでいるため、自らリスクを取って全国展開している企業のシェアが、結果として大きくなっているに過ぎないと考えます。これを分離さえすれば競争により料金が下がると主張されていますが、分離した会社が、誰との競争により料金を下げるとお考えなのか、料金が高止まりしている魅力的な市場であると思われるのなら、なぜ自ら参入されないのか不思議に思います。
- ③ 更に競争環境整備に向けた制度及び運用面の改善は制度発足以降も継続的に実施されてきており、自らリスクを取って参入しておられる企業が少なからず存在することからも、制度上の大きな不備はないと考えます。

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	大同化工機工業株式会社
-------	-------------

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	280
	意見提出者	西日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	機能分離や構造分離は、時間とコストがかかることから、ブロードバンドの普及をかえって阻害するものであり、 <u>ユーザ利便</u> 、イノベーション・投資インセンティブ、経営の効率性、企業価値等の観点からも課題が多く、取るべき選択肢ではないと考えます。
上記の意見内容に対する再意見	<p>昨今、企業におけるブロードバンドネットワークの活用が浸透している中、弊社においても、社内の情報連絡の他、生産性の向上や品質の向上等、ブロードバンドネットワークの活用は欠かせないものとなっています。</p> <p>本タスクフォースで検討されているとおり、基盤整備の面でインフラ整備率を上げること、利用促進の面でサービス加入率を上げること、これらは大変に意義のあることと同感しています。</p> <p>ただ、料金の低廉化も欠くことのできない要素ではありますが、と同時に、弊社においては、生産性の向上や品質の向上を図るためにもブロードバンドネットワークを活用しており、現在の通信サービスの品質の維持や更なる向上といった要素も非常に重要だと考えています。</p> <p>については、アクセス網の機能分離や分社化の下で、つまり、設備とサービスの提供者が分かれる中で、サービスの障害等の発生の際に、これまでどおりの対応が維持できるのか、これまで以上の迅速な対応ができるのか、を危惧しています。</p> <p>企業にとってはサービス品質も重要な要素であり、その観点から通信事業者やサービスを選択できる余地も必要ではないかと考えます。</p>	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金 等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金 に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優 先的に模索することが必要と考えます。
上記の意見内容に対する再意見	国民による負担がなく、世界と張り合える光インフラが構 築できるのであれば賛成です。難しい調整もあるのか もしれませんが、国民や国のためになるのであれば、 減点法による評価ではなく、加点法にて評価をし、推進 すべきです。	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	・メタルと光回線の二重投資は無駄。メタル回線を早期に 撤去すべき。電子教科書 ・電子医療など無料で使えるというSB案はとても良い。 ・税金ゼロでできればその方向が良い。
上記の意見内容に対する再意見	賛成である。	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	株式会社 須田製作所
-------	------------

### ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	256
	意見提出者	日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	基盤整備はあくまでも民間ベースの設備競争が基本ですが、残り約10%のブロードバンド基盤の整備については、主に不採算エリアにおける整備であり、これまでの政策通り、政府・自治体の整備により補完することが必要です。また、従来から、光に限らず、CATVや無線ブロードバンドなどの中から住民ニーズを踏まえて最適な技術で基盤整備が行われてきており、引き続き同様の考え方で進めることが最適と考えます。
上記の意見内容に対する再意見	まったく同意見です。不採算エリアにおける基盤については、IRUなど国と自治体により、新たな基盤整備が進められており、改めてアクセス回線会社のような独占的な会社を設立して光100%の基盤整備を行う方法には、設備サービス競争という観点が抜け落ちており、不適当であると考えます。ブロードバンドアクセスの方法も様々あり、利用されるサービスに最適な方法を選択する自由(利用端末も含めて)が利用者にもあってしかるべきと考えます。ライフライン的なサービスについては、これまでと同様なユニバーサルサービス基金のような仕組みを設けて、サービスを保証する方法が望ましいと考えます。	

### ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	276
	意見提出者	日本電気株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	超高速ブロードバンドの整備率が90%であるに対して、利用率が30%と低迷している理由は、料金体系の問題ではなく、サービス内容に依存するのではないかと考えられる。ゆえに、超高速ブロードバンドの利用率向上のためには、公共・民間・家庭等が率先して活用するような様々なアプリケーションを充実させ、利用を促進させることが最も大切である。特に、遠隔医療・霞が関クラウド・協働教育といった公共分野でのアプリケーションを官民連

		携で積極的に検討し、自ら先導的に活用していく事が大切である。
上記の意見内容に対する再意見		まったく同意見です。ブロードバンドを利用したいのであれば、いつでもできる環境がすでに現在でも整っているのに利用率が低いままなのは、利用したいアプリケーションがネットブラウザとメール程度しかないためだと考えます。IRUにおいても、各地域でそれぞれアプリケーションを開発するなどコストがかかりすぎると思います。まず、ばらばらである各自治体の同様なサービス仕様を共通化し、そのための共通の公共アプリケーションプラットフォームを政策的に開発することが、利用促進の起爆剤になると考えます。たとえば、自宅からネットワークを利用して住民票をとれるサービスとか、IC 保険証を端末にかざせば遠隔医療を受けられ、薬も宅急便で届くサービスとか、高齢者向けの買い物サポートサービスなど、身近に利用できる魅力的なサービスを安価に利用できる環境を整えることが第一にすべきことだと考えます。



## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

### ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	二重設備解消を目的としてメタル回線撤去を同時 に行うことから、「光の道」整備完了とともに現在の約 1,000 万のADSL ユーザ等が光ブ ロードサービスに自動的に移行することになります。 この結果、有料の光ブロードバ ンド利用率は、現在の約 33%から約 60%に上昇します。
上記の意見内容に対する再意見	光回線とメタル回線の2重構造は無駄であると考え、光回 線施設とともにメタル回線の撤去を行えば無駄はなくな り、光ブロードバンドの整備率に比べて低い利用率も 上がると考えられるため、上記意見に賛成です。	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。</p> <p>弊社共としましては、以上の基本的な考え方にに基づき、タスクフォースヒアリングにて、望ましい光アクセス基盤整備方法を述べさせて頂いたところであり、その概要は次のとおりです。</p> <p>まず、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT 東西」という。)のアクセス回線部門を構造的に分離した民間の整備・運営会社(以下、「アクセス回線会社」という。)を新たに設立し、そのアクセス回線会社が光アクセス基盤 100% 整備の主体を担います。この際、き線点までの整備のみでなく、各世帯までの光回線を引き込むことを基本としますが、当該整備に係る設備投資額は約 2.5 兆円と試算しています。(詳細は後述)</p> <p>また、本設備構築については、5 年間での実現可能性と収益性に係る検証が必要となります</p> <p>ますが、前者については、工事の効率化により、期限内での対応が可能であり、後者については、メタル回線の撤去による費用削減効果等により、公的支援に依らず、アクセス回線会社を黒字経営可能な安定的な事業体とすることが可能と弊社共は考えています。</p>
上記の意見内容に対する再意見		公的な資金頼らずこのような政策が出来るのであれば大賛成、他の国はもう整備が終わっており日本だけが乗り遅れていると思います。是非「光の道」進めて欲しい

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。</p> <p>このような弊社共の提案に対し、超高速ブロードバンドの需要がない地方部はメタル回線を残した方が合理的とする意見もありますが、メタル回線の中でも、特に地方部のメタル回線の施設保全費は回線長等の関係から都市部に比べて高額になっており、NTT東西殿アクセス回線部門の赤字のほとんどが地方部で発生していることを考慮すると、地方部のメタル回線こそ、光回線への置き換えが急務であることは明白です。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>上記意見に賛成です。</p> <p>メタルと光回線の二重設置は完全に無駄であり、古い技術は捨て去るべきである。維持のためのメタル回線は早期に撤去すべきである。無駄です。</p>	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	しかしながら、現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安 易に公的資金 等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金 に頼らない民間主導による効率 的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考え ます。
上記の意見内容に対する再意見	上記に同意します。	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキーム</li> <li>・NTTの構造分離、資本分離による光ブロードバンドサービスの低廉化</li> </ul>
上記の意見内容に対する再意見	<p>全面的に賛同します。 現在の経済状況を見ると、国が資金をつぎ込んで進める事には絶対反対。 だが、効率的に光ブロードバンドが普及し、且つ、低廉化が可能であれば、民営化したNTTであろうとも国が責任を持ってしっかり介入し、分社でも資本分離でも絶対に行うべきだと考える。</p> <p>中間公表を見るまで勝手に進むだろうと思い意見を書く気もなかったが、1人の国民として記載します。この件は公の場で公開議論し、しっかり本当の民意を取り入れて欲しい。国民全員選挙でも良いと思うぐらいです。</p>	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	25
	意見提出者	個人
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>日本はすでに超高齢者社会、全世帯に光をベースとしたブロードサービスがなぜ必要なのですか。</p> <p>日本では全ての世帯で電話が使えるよう回線が引かれています。これらの回線はどうするのですか。</p> <p>仮にこれらは廃止撤去するとなると現状の固定電話で十分な人々(特に高齢者)はどうなるのですか。どのような負担を強いるのですか。</p> <p>日本の高齢者は金持ちだとテレビなどで政治家皆さん発言していますね。自分で自分のことができなくなったとき誰が見てくれるのですか。国にはまったく期待できません。</p> <p>光の未整備エリアはどのような地区ですか。当然の事として特に超高齢化が著しい限界集落などは入っているでしょうね。</p> <p>モバイル商品が日々進化しているのに、これらの地域は無線で対処する技術はあるのでは……</p> <p>不採算エリアには公的支援を考えているようですが、年々増加する医療費・不透明な公的年金・九百兆にもなる国の借金、また、消費税をはじめとした増税が避けられない現状をどう考えているのですか。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>まず、超高齢社会におけるインフラとして、光回線は必要と考えます。まず、今読んでいる本、新聞、どこでも大きくして検索能力が備わればもっと効率的に自分が欲しい情報を得ることができます。孫や自分が連絡とりたい相手の状態を写真付で見ることが出来ます。モバイルの進化、iPadの大きさで見ることができればなおいいと思われれます。進化した物品を持つ相手と連絡を取り合う場合、高齢者も多少の進化はしてもいいのではない</p>

でしょうか？

また、未整備エリアはすべてにおいて置き去りにされているエリアも含むとは思いますが、すべてはそれほどでもないのに、光だけが置き去りにされているエリアも含まれています。私は医療面において、その双方に光が欲しいと思っています。人間はまったく病気をせず、末期を迎えるということはめったにありません。ですが、カルテはあちこちにあって連続性がないということはしょっちゅうあります。ご自分のカルテはご自分で管理したいと持ったことはありませんか？私は在宅医療の際の医師や看護師がカルテ庫を持って歩けたらいいと持っています。もちろん薬は近い薬屋さんでとかならなと思うので処方箋や注意書き等電子媒体と紙とかの運用は必要ですが、少なくとも今のような紙媒体だけより明らかに精度が上がるともわれます。画像を見るには光回線の速度が必要なのです。ADSL で確かな医療の提供はつらいです。すべてのお宅にWifi ルーターがつくなら医師が訪問看護に伺った時、無線の状態でカルテが見られます。モバイルでもできるのでは？それは文字だけならできる可能性はあると思います。でもCTとか画像が入った場合、結構つらいです。

さらに敷設の際はメタル線敷設の際の技術者がまだ多量にいると思いますが、その技術者たちは年齢的にだんだん少なくなっていくって思うので、この際いるうちに日本全国ローラー式に全部敷設してもらえばと思います。

今、やらなければいけないことだと私は思っています。やがておいていく私、老いているものに取残された私の親世代、そして大量の人たちを支えなければならぬ私の子供世代に対する、私たち世代ができることとして。

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	アクセス敷設会社の独立回収
上記の意見内容に対する再意見	<p>もっともと思われます。</p> <p>一つに、アクセス施設に関する装置総額は加入者からの歳入からまかなえる金額と思います。NTTからのアクセス設備開発及び設備金額を開示を要請してみてください。</p> <p>二つ目に、“アクセス及びローカルキャリアは競争が見込まれ、サービスと料金において競争論理を導入するのが適切な分野”であることです。これは米国70年代の通称「Unbundle 化政策」及びそれに追従した日本の第二電電が既存電話通信の歴史で証明しています。米国では税金投入で敷設した当時国営 ATT 通信網のローカル部分を民間ローカルキャリア(LEC)に解放し、競争を導入しています。この音声電話通信網のローカルキャリア自由化の歴史が光ネットワークで再現すると思えば自然な成り行きです。似たように国営キャリア由来と純民間キャリアがサービスと料金で差別化しながら競争・共存していくのが望ましい姿です。しかるに今後は独自の通信網を備えたソフトバンク殿を含めた“民間光ローカルキャリアへの市場解放と回線受け入れ”の方策策定と提示が必要となります。</p> <p>三つ目に補足になりますが、その容量からも光ネットワークは“総合通信メディア”として確立するのが確実です。“高速インターネット”、“音声・FAX 既存音声通話網”に加え“携帯ワイアレス通信網の包含”と“ケーブルTV 相当のマルチメディアの收容”が技術的に可能であり、また望まれます。この面でもケーブル、在来テレビ事業者及び携帯通信事業者からの回線使用料の回収も見込まれます。これらを踏まえて通信網を開発・拡充し回収することで将来的に包括的かつ堅牢かつ安価な永続的次世代総合通信メディアを提供し、著しい成長を期</p>	



待される情報産業への基礎として確立するでしょう。  
※そういった面からも“光の道”は漠然としており、むしろ通信事業者が桃源郷として長く唱えた  
“BroadbandISDN(ブロードバンド統合通信網)”の方が  
呼称としての的確であり未来を技術的に提示します。

最後に通信産業は“距離と時間に依存しない産業”であり、経済のグローバル化と相互に影響しながら進展するものです。“アジア社会・経済の融合化政策＝ASEAN 促進”と併せてアジアで随一である日本の工業開発力で、今や必須の最重要社会インフラとして組み込まれるべきである、ブロードバンド統合通信網を国際展開することを10年レンジの国策として採用頂けるよう強く要望します。

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	280
	意見提出者	西日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>光については、全国で90%のエリアをカバーしていますが、今後さらに光でカバーしていくのであれば、これまでどおり、国・自治体が推進するIRU(公設民営)方式をとることが必要であり、サービス提供にあたっては、NTTとして最大限努力していく考えです。</p> <p>したがって、今後とも更なる公的支援による取り組みをお願いしたいと考えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>国・自治体が推進するIRU(公設民営)方式をとることが必要と有りますが、地方自治体の考えによる新たな、地域格差が生まれると考えます。事実、福岡県福津市(小山市長、自民党)に置いては、IRU方式に否定的で、民間主導がベストとの考えで、IRU方式での敷設は行わないとの事でしたが、民間企業に交渉もしないただ放置状態です。また、福岡県東峰村に関しては、IRU方式で村内全域で光の敷設工事を行っております。このように、地方自治体によるIRU方式では、新たな地域格差が起こってしまいます。</p> <p>福岡県福津市津屋崎地区(旧津屋崎町)に置きましては、現在も大半の地域が光ケーブル未提供地域であり、尚且つ、NTT 福岡支店( )より、NTT 単独では提供しない。との回答を得ていますので、今後、津屋崎地区に光ケーブルの敷設が有るとすれば、IRU方式による提供のみとなりますが、上記の理由により、当地区での光敷設の可能性があるとすれば、光の道構想のみ実現可能と思われれます。</p> <p>光の道実現の為には、NTTに2015年までに光ケーブル敷設を義務づける、又は、NTTより切り離し、国主導での整備を希望いたします。</p>	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

### ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	不定(全般)
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見	<p>超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方については、通信事業者に求められる役割として、「公共機関への先行投資など需要を創出するための積極的な取組を自ら行っていくことが期待される」の部分は特に賛同するところです。通信事業者の負担を考えれば、「民間事業者のインセンティブを高めるような新たな公的支援策の在り方を検討することが必要」と言われる部分で、基盤整備にとどまらず、特に「基盤の維持」についても公的支援等の配慮をしていただく必要があると考えます。</p> <p>超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるために低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することについては、公共機関の先導的役割について賛同します。現在、基盤整備をするNTT東西は、地方都市においても営業所・支店を整備せざるを得ず、サービスと一体で提供がなされています。サービス部門を切り離しての競争環境を整えた場合、営業所・支店は大都市に限られてしまう懸念があり、インターネットの利用に当たって直接、人が立ち会うことができるサービスの提供が得づらくなることを危惧します。競争性の確保は重要であります。基盤整備とサービスの切り離しは地方のユーザにとって不利益になる側面があると考えます。</p>	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	279
	意見提出者	東日本電信電話株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	<p>(1) 基盤整備について(整備率 90%⇒100%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不採算エリアの整備にあたっては、光だけでなくCATV や無線を含めた検討が必要</li> </ul> <p>(2) ブロードバンド普及率について(30%⇒100%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子政府に向けた省庁横断的な取組み、一層の使いやすい端末の開発、アクセス事業者やISP の競争を通じた魅力的なサービスの提供、等それぞれがその役割を果たしていくことが重要</li> <li>・光サービスの更なる需要喚起に向けて、インターネット未利用・低利用ユーザにも使いやすい新たなサービス・料金を提供していく</li> </ul>
上記の意見内容に対する再意見		<p>(1) 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方について</p> <p>ブロードバンドの利用可能エリアは光で9割に達しており、既に世界最高水準にあると認識しております。残りの1割は環境条件等で光アクセスよりもCATVや無線等の多様な手段での対応を含めて考える方が現実的な地域であると思われます。</p> <p>一方で、このような地域のブロードバンド基盤整備を促進するためには、ICTの積極的な利用に向けた政策的な取組みが必要と思われます。特に、なかなか進んでいない行政、教育や医療等の分野へのICTの利活用の促進について、政府として法制度上の整備を含めた取組みが必要と考えます。</p> <p>いずれにしても、各世帯への光の道は各種サービスの多様化と進展により、市場の結果として逐次形成されていくものであり、事業者の力だけで生まれるものではないと考えます。</p>

(2) 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)向上のための、事業者間の公正競争の活性化・NTTの組織形態の在り方について

現在、アクセス分離について話題に上がっていますが、これまでNTTと設備で競争してきた電力系通信事業者やCATV事業者が排除されることになれば、複数事業者間の健全な競争状態から新アクセス会社の独占へ移行することになり、無責任な不採算インフラの増大により反って料金値上の懸念さえ想定されます。

また、ユーザの視点からはむしろ通信事業者のワンストップサービスを望むことはあっても、一連のサービスが複数社に跨ることは新サービス創出でのスピードやサービス品質の低下に繋がる懸念もあり、このような形態は望んでおりません。

以上の観点から、時代に逆行し、ユーザにメリットがないアクセス分離については取るべき選択肢ではないと考えます。

ブロードバンド利用率については、ブロードバンドを利用したサービスの需要に伴って向上するものであり、そういった意味でもICTを活用したサービスの普及促進に向けた政府の政策的取組みは重要であると考えます。また、アクセス回線の光への移行については、需要見合いで促進するのが経済面で合理的であり、メタルから光への強制移行は結果的に unnecessary コストを国民に負担させることになり、納得できません。

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	株式会社日出ハイテック
-------	-------------

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	267
	意見提出者	KDDI株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT持株会社の解体、NTT独占の弊害
上記の意見内容に対する再意見	<p>むしろNTTは昔の電電公社に戻し、インフラ整備・保守と世界に通用する通信技術研究開発に特化させるべき。NTTは公社時代の安心安全の社会的信用度を維持しており国民や取引先企業からの信頼は絶大である。他の民間企業の宿命・文化風土(何においても自社企業の利益が最優先)が異なり、その技術力においても他の追随を許さないと聞いている。単なる競争原理主義で利益追求民間企業が受注した場合、各種のモラルハザード的な行動が発生し、結果として国民利用者が不利益を蒙る可能性が大いに想定できる。</p> <p>一方で従来のようにNTTに端末までを含めた一気通貫サービスを許せば、TOYOTAに道路を作らせるようなもので、その道路はTOYOTA車しかうまく走れないような仕掛けが巧妙になされ公正競争が阻害される。市町村が各種補助金を使って先を競って導入したCATV網も結局は先行してサーバーを構築したメーカーが後付のSTB端末まで独占することにならざるをえず、結局利用者負担が増える。</p> <p>何でもかんでも競争すれば国民のためになるわけではなく、通信基盤整備事業は国策としてNTTに任せ基盤を利用する分野においてはNTTはその技術を全て公開し純民間企業にて競争させ棲み分けをすべき。</p> <p>国鉄民営化と同じ轍を踏んでしまうと、結局つけは高い利用料を払う国民に来る。</p>	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	279, 280
	意見提出者	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>(東日本電信電話株式会社)</p> <p>また、インフラ整備は設備競争を基本とし、不採算エリアは国・自治体の整備(IRU方式)により補完することが最も経済的な政策であると考えます。</p> <p>さらに、設備のオープン化は既に世界で最も進展しており、これ以上の開放は、イノベーションや投資インセンティブを損なうとともに、電力系光サービスやCATVブロードバンド等との競争環境を激変させるものであることから、実施すべきでないと考えます。</p> <p>なお、機能分離や構造分離は、時間とコストがかかることから、ブロードバンドの普及をかえって阻害するものであり、ユーザ利便、イノベーション・投資インセンティブ、経営の効率性、企業価値等の観点からも課題が多く、取るべき選択肢ではないと考えます。</p> <p>また、アクセス回線会社の分離は、上記に加え、これまで当社と設備競争をしてきた電力系やCATV事業者の事業運営にも大きな影響を及ぼすおそれがあることから、取るべき選択肢ではないと考えます。</p> <p>(西日本電信電話株式会社)</p> <p>また、インフラ整備は、採算エリアは設備競争を基本とし、不採算エリアは国・自治体の整備(IRU方式)により補完することが最も経済的な政策であると考えます。</p> <p>さらに、設備のオープン化は既に世界で最も進展しており、これ以上の開放は、イノベーションや投資インセンティブを損なうとともに、電力系光サービスやCATVブロードバンド等との競争環境を激変させるものであることから、実施すべきでないと考えます。</p> <p>なお、機能分離や構造分離は、時間とコストがかかることから、ブロードバンドの普及をかえって阻害するものであり、ユーザ利便、イノベーション・投資インセンティブ、</p>

	<p>経営の効率性、企業価値等の観点からも課題が多く、取るべき選択肢ではないと考えます。</p>
<p>上記の意見内容に対する再意見</p>	<p>不採算エリアの整備に対しては意見No. 228北海道情報政策課の下記意見に賛成です。</p> <p>すべての世帯がブロードバンドサービスの利用が可能となる「光の道」を実現するために、今後新たな整備が必要となる場合には、地方公共団体に負担を求めることなく、民間主導により進めていくべきである。このため、現在はアナログ固定電話などを全国あまねくサービス提供するために運用されているユニバーサルサービス制度を「光の道」実現後ではなく、今の時代に合わせて見直し、光ファイバなどのブロードバンド通信基盤を対象として追加することにより、国民が等しく負担し合っ、いつでもどこでもだれでも、新しい時代の情報通信サービスが受けられる制度設計としていただきたい。今後新たな整備を必要とする地域は、費用対効果は乏しく、「光の道」実現後のユニバーサルサービス制度導入では、財政的負担を強いられる地方公共団体が増加するだけである。</p> <p>(意見No. 228より抜粋)</p> <p>光の道の実現方法については下記の理由によりNTTのアクセス部門を構造分離し民間の“光の道”会社を早急に設立すべき、と考えます。</p> <p>理由</p> <p>これまで各種の接続政策、RoWガイドラインの策定などでFTTHの公正競争条件の整備が図られてきたが2010年3月現在NTT東西が75%の市場シェアを持つに至っている事実は現状のNTT東西の設備のオープン化政策が有効に機能していないことを示している。適切なオープン化政策が取られれば公正な競争が促進されることはADSLの例を見れば明らかである。FTTHの構築において各種の施策が有効に機能しないのはNTT東西が競争他社に対してメタル時代からのRoWの継続利用やBフレッツの膨大な赤字を他の収入の黒字で補填できる、などの構造的有利さを持っているからに他ならない。</p> <p>一方ではクラウドなどの新しいICT技術の出現でますます“早い、安い、安心できる”ブロードバンド通信インフラが必要になってきていることは最早疑いの余地はない。</p> <p>ブロードバンド通信インフラの根幹をなすブロードバンドアクセス部分であるFTTHを現在のようなNTT東西の独占に近い状態で放置すれば1985年に通信事業に競争原理を導入した以前の状態に回帰してしまうことになり、国民があまねく“早い、安い、安心できる”ICT技</p>



術の恩恵を受けられなくなる。

したがってブロードバンド通信インフラの構築ではNTT東西のアクセス部分での構造的な有利さを排除して公正な競争を促進するためにNTT東西のアクセス部分を構造分離して民間の”光の道会社”を早急に設立すべき、と考える。

なお、構造分離には時間とコストがかかる、イノベーションが阻害される、などの主張があるがこれらは光の道会社設立のための適切な政策、経営者の選定、会社監視体制の整備などで避けられる問題である。

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	『その他 (1) 今後の議論の進め方 (2) 意見募集の在り方について』
上記の意見内容に対する再意見	NTT は情報公開すべき。 それをもとに公開討論が必要。 国民の声を取り入れる様な仕組みやツールの活用が必要。	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	地域を指定し、一定の期間において一括で工事を行うことで、 1 施工班当たりの1 日の工事件数を3 件に増やすことが可能 となります。施工班が年間240 日勤務を行うと仮定した場合、 1 施工班当たり年間720 件の工事が可能となりますので、5 年 間で4,200 万回線を整備するためには、施工班は約12,000 班 必要となります。1 施工班の編成は工事従事者2 名+ガードマ ン1 名を基本として考えていますが、現在、全国の電気通信工 事従事者の数は約14 万人となっており、12,000 班の編成が十 分に可能な規模であると言えます。以上のことから、12,000 班 ×720 件/年×5 年=4,320 万となり、約4,200 万回線の工事 は5 年間で十分可能と考えます。
上記の意見内容に対する再意見		<p>最近のFTTHサービスの契約増加数が、全国で年間280万 件程度であることから、「5年間で4200万回線」という工事規 模は、現在の工事能力の約3倍の規模となります。これだけの 規模になると現在の光技術者数では実施困難であり、今後、不 足する技術者を育成するにしても相当の時間とコストが必要 となります。</p> <p>上記の意見内容にある12,000班の施工班は、ユーザ宅のみ の施工班かと思われます。実際にはユーザ宅までの光ケーブル の設計や工事の施工班も相当数必要であり、ユーザ宅調査、電 柱使用許可、道路占用許可などの業務も必要となります。</p> <p>また、「地域を指定し、一定の期間において一括で工事を行 う」とのことですが、多くのユーザが休日工事を希望するこ とが予想され、特に光サービスを希望しないユーザは、平日に仕 事を休んでまで対応してもらえないと思います。よって休日は 試算以上の施工班が必要となるばかりか、ユーザとの工事日調 整に稼働と時間を要し、必ずしも効率的ではありません。</p> <p>以上のことから、上記の意見内容は、実態を十分に踏まえて いない試算であり、現実的には実施困難な意見だと考えます。</p>

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>現在の光回線工事は個別ユーザの申し込みごとに行っており、ユーザの指定する場所が離れていることや施工時間が合わないことも多く、1 日の工事件数に限界があります。しかしながら、地域を指定し、一定の期間において一括で工事を行うことで、1 施工班当たりの1 日の工事件数を3 件に増やすことが可能となります。</p> <p>施工班が年間240 日勤務を行うと仮定した場合、1 施工班当たり年間720 件の工事が可能となりますので、5 年間で4,200 万回線を整備するためには、施工班は約12,000 班必要となります。1 施工班の編成は工事従事者2 名+ガードマン1 名を基本として考えていますが、現在、全国の電気通信工事従事者の数は約14 万人となっており、12,000 班の編成が十分に可能な規模であると言えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>以下の前提を元に、基盤整備の考え方に疑問があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備エリアの多くは過疎地域に存在すると考えられるが、そこに住んでいる人々は高齢者や生活弱者のウエイトが高く、広範囲に住民が点在していること考えると、通信を利用した医療サービスや自治体の住民サービスの充実が特に必要と考えられる。</li> <li>・未整備エリアへの基盤整備は多額の費用を要すると考えられる</li> </ul>

	<p>が、それに見合った経済効果が見込めず、民間主導での設備投資には限界があるため、基盤整備へのインセンティブを付与して充実させることに賛同します。</p> <p>設備は光の他に無線など他の通信手段もあるので、光に拘りすぎるべきではないと思います。</p> <p>・国家福祉政策面からもサービス、設備構築に対して国・地方自治体の役割分担が必要と考えます。</p> <p>提出された意見に関して、光回線工事の一部分を捉えた根拠であり、工事従事者は営業、建設、保守などいろいろな業務を実施しており、特にネットワークの品質を確保するために、相応のスキルが必要であり、意見内容は現状と大きくかけ離れていると思われる。</p> <p>更に、実際に工事を行う場合、工事日のお客様との調整や関係省庁への申請・承諾等の調整、既存の通信設備を利用されているお客様(個人、企業など)に対しては、光回線に変更するため回線の借用や多くの関係者との折衝・調整がかかることも考慮しなければなりません。</p> <p>また、道路新設、拡幅など都市環境の変化に伴う設備の移設への対応も必要になります。</p> <p>「光の道」構築後は設備を継続的に保守し続けなければなりません。このための費用をどのように調達していくのか考慮する必要があり、4200万の光開通を5年で実施することは現実的でないと考えます。</p>
--	--

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	No269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	<p>有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。</p> <p>まず、構造分離を実現することで、NTT東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正</p>

	<p>されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。</p>
<p>上記の意見内容に対する再意見</p>	<p>・低廉な料金で超高速ブロードバンドが利用できる環境を提供してもらうことには賛同しますが、通信インフラは国防上、国内経済活動上重要なインフラ設備ですので、事業者間の公正競争にすべてを委ねるのは疑問があり、将来他国資本が参入するような状況は極力避けるべきです。</p> <p>そして、今後はより積極的に海外へのサービス・技術を売込む戦略を考えるべきであり、安売りの過度な国内競争はいかかなものでしょうか。もっと長期的でグローバルな政策が必要と考えます。</p> <p>また、当初は各社とも自分の設備構築を実施していたが、費用・設備構築期間などで方針を変えてきている状況で、光回線の設備シェアでの寡占状態などの議論を行うことについては疑問があります。</p> <p>民間会社は需要と収益面から設備投資することが資本主義社会の原則です。お客様のニーズは家庭の電話、携帯電話、インターネットなどをワンストップサービスで行えるが魅力あるサービスであり、NTT組織形態の在り方についても、それに則したものが求められております。</p> <p>また、ひとたび通信インフラに不具合を起こすと国家の治安や経済活動に大きな影響を与えることから、国家戦略上通信インフラをどのような位置づけにするか明確にしたのちに議論すべきだと考えます。</p>

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

### ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	これまで、採算の合わないこれら地域については、国の支援を受けた地方自治体が整備を行い、民間事業者に対し、IRU に基づき貸し出しを行ういわゆる「公設民営方式」の採用が第一に検討されてきたところであり、タスクフォースにおいて整理された「光の道」構想実現に向けて「基本的方向性」(以下、「基本的方向性」という。)の中でも、当該方式の活用について触(No.269-別紙3)られています。しかしながら、現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。
上記の意見内容に対する再意見	子供の将来を鑑み、無駄な資金は一銭も使ってほしくない。 できないならできるという会社に任せればいい。 無駄はもういらぬ。	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社・ソフトバンクテレコム株式会社・ ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	5 ページ(4)メタル回線撤去の必要性 7 ページ 14 行目「弊社共の提案は、電子教育、電子医 療、電子行政」等の公共サービスを…
上記の意見内容に対する再意見	<p>5 ページ(4) 当該部分のソフトバンクグループのコメントにつきまして 賛同いたします。NTT の NW インフラが、二重構造であ り、メタル回線については今後益々維持費が嵩むのは 明白です。日本が目指す ICT 化社会の早期実現と併 せても、メタル回線の早期撤去は重要なポイントとなる と考えます。</p> <p>7 ページ 14 行目 当該部分でいう公共サービスの無償提供を SB グループ で率先して頂けるのであれば光利用の拡大においても 急速な展開が期待できると考えます。</p>	



## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT東西の構造分離
上記の意見内容に対する再意見	NTT東西の構造分離を推進することで、公正競争環境整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTT グループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があります。があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見	真の公正な競争のためには上記のような完全な資本分離が必要であると考えます。国に強い影響力をを持っている民間企業であるため、構造分離を行ったとしても公正な競争が行われるとは考えにくく、それを解決するためには資本分離が必要であると考えます。	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減すること
上記の意見内容に対する再意見	メタルと光の二重構造、二重投資は完全に無駄である。コンテンツも動画等で次々とリッチになり、リッチコンテンツに対応したデバイスの種類も増え、トラフィックが今後も延び続けていくことが容易に想像出来る。このような大きな時代の変化が想像出来る中で、思い切った決断、社会構造の見直しが不可欠であり、無駄を排除した効果的な投資が日本全体に必要なと思う。	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	マグレックス株式会社
-------	------------

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	別紙の通り
上記の意見内容に対する再意見		別紙の通り

別紙

提出された意見内容(該当部分): 上記の意見内容に対する再意見

はじめに:

「光の道」構想をとりまく総合認識については、全面的に同意する。

ア. 光アクセス基盤整備の在り方:

2015年を期限として整備を必達するという目標と、達成のための費用・期間見積、達成のための手段(事業会社のスキーム、資金調達スキーム)など、具体的な内容は概ね同意する。

2.5兆円の整備費用、5年間の工事完了時間、5,000億円のアクセス回線維持費などの見積はさらに具体的に掘り下げて行くことは当然のアクションアイテムとしてやらねばならない。

さらに重要なことは、民間ベースでの事業として十分実現可能だという信念で、政策を進めなくてはならないということだ。出来ないということは、理由を探せば、理屈付けすればいくらでも可能だ。「出来る、出来ない」ではなく、「やるか、やらないか」である。

イ. 光利用率向上について:

「光の道」整備完了とともに、現在の1,000万のADSLが自動的に光に移行し、その結果、有料の光ブロードバンド利用率が33%から60%に上昇する。残り40%について、別の形で利用向上を図る・・・その手段をWiFiに求めるというアイデアは是非とも検討すべきだ。

素晴らしいアイデアと考える。

少し前、MITのネグロポンテ先生が提唱した「100ドルパソコン」の発想を思い出す。

この100ドルパソコンは結局、大資本と大国の思惑で潰れてしまったが、WiFiを使って、アフリカの子供たちをコンピュータリテラシー向上で救おうという壮大な構想だと今も思っている。

WiFiで全ての世帯で電子教育、電子医療、電子行政など公的サービスを無料で使用できるようにというアイデアは国としてぜひ実現すべきことだと切に願うものである。

その他:

直接民主主義は、ネットで実現できると心から信じている。その意味で、ICTという手段で、総務省殿が積極的に推進していくべきという意見には全面的に同意する。

最後に、意見募集のあり方に、お役所としてもっと先端的なツールを利用すべきという苦言には耳を傾けるべきと考える次第である。

以上

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>アクセス回線会社の設立 現在の世帯カバー率 90%である超高速ブロードバンド基盤の大部分が NTT 東西殿の設備により構築されていること、また、国家としての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富な NTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的であると考えます。</p> <p>仮に構造分離を行わないままでメタル回線撤去を行い、光アクセス基盤 100%整備を推進した場合、NTT 東西殿のアクセス回線部門は大幅な黒字状態となり、その利益をサービス部門に還元することで、既に NTT 東西殿の独占的状态となっている市場環境をさらに悪化させることとなります。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>上記意見に賛同します。 アクセス回線会社の設立による NTT の構造分離により、事業者間の競争が公正化・活性化されると思います。</p>	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(No.269-別紙 イ.光利用率向上について より)  『全世帯へのWi-Fi機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプション100%が達成される』 という部分
上記の意見内容に対する再意見	<p>No.269では、メタルか？光か？という議論に終始することなく、ICTを用いて教育・産業・医療等の分野での現状の問題を解決する観点で具体的な国民生活向上策(公的サービス)が提案されています。</p> <p>この、無料BBによる光利用率100%の実現という手法は、現実的であると同時に、国民にとっての非常に有益であると感じます。</p> <p>「光の道」の早急な実現を望んでいます。</p> <p>* 保守費の観点で、光の道整備とメタル線撤去というのは当然の施策と思います。</p>	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	NO.269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>■メタル回線撤去の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタル回線と光回線の二種類の加入者回線設備への投資は二重投資となるので無駄が多く、メタル回線設備を廃止すべきだ</li> </ul>
上記の意見内容に対する再意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタルケーブルによる加入者回線設備は電話設備建設以来 100 年以上の歴史を持つ。NTT ではメタル回線設備の更なる活用のために ISDN(INS) 技術の開発と設備投資を進めてきたと思われるが、急速な技術革新の流れのなかで、既にこれも陳腐化している。またメタル回線設備を活用した DSL 回線も双方向での高速データ伝送を実現できるわけではなく、広帯域インターネット接続サービスとしては当初の使命を終えたものといえる。一方で加入者回線設備は光心線などの線材の改良で従来は敷設できなかつたような小さなアールを描いて設置できるようになっていると聞く。中継系伝送路設備は既に 20 年以上も前から光ケーブル化が開始しているにもかかわらず、こうした技術革新の成果が採用されないまま、加入者回線設備がメタルケーブルのまま取り残されている現状は、新たな固定系通信サービスの拡充のネックとなっているばかりか、おそらくは回線設備を保守されているかたがたの負担となっていることであろう。ひいては NTT 地域会社への基本料金が低減しないことにもつながっているのではないだろうか。新たなサービス拡充と経済性の追求(一般的な意味での投資効率と国民経済性の向上)の両面から、特殊用途、技術的に困難を伴わない限りは、使命を終えたメタルケーブル設備を光ケーブル設備に置き換えていくべきだ思う。</li> </ul>	



## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適切と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。
上記の意見内容に対する再意見	<p>公正な競争環境の実現こそが、事業者にとって、より具体的な「利活用」を検討推進するインセンティブになると考えます。NTTはあまりにも巨大であり、その光事業の現在のシェアを考えた場合、完全分離しなければ公正な競争が担保されるとは到底思えません。</p> <p>資源のない日本という国が、財政を圧迫せずに日本経済を盛り返すこと、また、世界での競争に伍するためには、国内の競争環境が整わないといった議論には早々に決着をつけて、グローバルに戦えるコンテンツを切磋琢磨して創出する時期に来ていると考えます。</p>	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	まず、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT 東西」という。)のアクセス回線部門を構造的に分離した民間の整備・運営会社(以下、「アクセス回線会社」という。)を新たに設立し、そのアクセス回線会社が光アクセス基盤 100%整備の主体を担います。
上記の意見内容に対する再意見	NTT は構造的な分離だけ実施しても実態としては電電公社の時とさほど変わらない。競争の公平性を保つ意味でも資本的な分離をさらに強化する必要がある。	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア. 光アクセス基盤整備の在り方 (1)アクセス回線会社の設立 (3)5年間で工事が完成する根拠 (4)メタル回線撤去の必要性
上記の意見内容に対する再意見	ア (1)国の施策として、電電公社の民営化、国鉄の民営化、道路公団の民営化、郵便・保険・貯金など郵政事業の民営化が進められてきた。その背景は、官営的側面があると親方日の丸的体質となり、管理業務の肥大化、コスト意識の欠如等の弊害が大きく経営的に問題が多かったからである。提起されているアクセス回線会社については、全ての接続事業者に公平に接続条件を提供することのみ強調されているが、会社としての効率的な経営となる仕組み、サービス提供と設備構築を一体的に行なっているCATV事業者との競争の枠組みなど多くの課題がある。 (3)工事には局内設備、地下設備、架空設備、宅内設備(引込み線含む)が連動した形で計画する必要があり、それに基づいて材料の手当、技術者の育成・確保、工事に必要な道路占用等の折衝などとタイムリーに実施する必要があり、ユーザー系の工事についてのみの検討で5年間で工事実施可能というのは現実的ではないと思われる。 また、今回示されているユーザー系工事についても、現状は平日の日中帯は留守家庭が多く、土曜、日曜の時間帯指定の工事が増加傾向であり、法人のお客様は業務への影響を極力避ける時間での希望が多いなど、工事側が都合の良い平準化した能率の良い設定は困難になってきているのが実情である。 また、お客様宅でのユーザー工事は、お客様が立ち会うことが必須であり、サービスの提供を望んでいないお客様も含めて工事をするとすると相当な困難が想定され5年間で完了するというのは非現実的と考えら	

れる。

- (4)メタル回線の撤去を促進し維持管理費の削減を図るという意見には賛成であるが、メタル回線撤去の条件となるメタル回線から光回線への100%移行が必須であり、お客様のサービスを中断させずメタルから光へ移行させるには、特に法人のお客様の場合は綿密な打合せ等が必要となり多大な時間がかかる。
- また、光回線でサービス提供ができない(現状のメタル回線に残さざるを得ない)専用線、公衆電話回線等のサービスをどうするのか、メタル回線を使った固定電話は家庭が停電した時でも使えるが、光回線を使った光電話は使えないなど一定の整理をしないと光にすべて巻きとるということにはならない。

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	SBB,SBTM,SBM
	提出された 意見内容 (該当部分)	国の財政状況などを考慮すると公設民営は反対
上記の意見内容に対する再意見	本分野は日本国の将来を左右する最重要分野であると考え。自分だけが正しいと思っている官僚、公務員などに管理されている公設機関にこの分野を委ねる事は国益を損ねるとしか思えない。 競争が全てではないが、本分野はある程度民間の競争に委ねる形態が望ましい	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	57
	意見提出者	個人
	提出された 意見内容 (該当部分)	1. 生活に直結した使い易いサービスができあがっていない 2. NTTの分離分割は反ってサービスの低下を招くだけ
上記の意見内容に対する再意見	<p>1. 私はまだメタル回線でADSLを愛用しています。長期的な視点でもブロードバンドの必要性が見当たらないからです。現在よりも高いお金を払い、光ケーブルに変える必要性が現時点では無いからです。</p> <p>全く必要性を感じられない人達(携帯電話しか使わない人、金銭的に負担できない人、農村のご老人など)にとっては、新たな金銭的負担が加わるだけの厄介なものという位置付けだけだと思います。</p> <p>ご意見のように確かに生活に密着した用途がPC以外に思いつきませんし、その実用的な展開も皆目見当がつかないのです。90%を網羅しているといっても、何ができるのか、どんな新たな生活に密着した展開があるのか皆さん情報も無く、分からない状態なのではないでしょうか。。</p> <p>2. NTTがほぼ独占的に回線を占め、その優位性だけを守り、競争原理を阻んでおり、さらに未だに政府が人事や事業計画を承認している形態を改めることが、まず第一にやるべきことだと思います。早急にこの形態をあるべき姿に改め、光回線網の分離で他同業者との競争を求め、新たな展開を作りだして、選択肢が発生した段階でブロードバンドの展開を行うのが筋なのではないでしょうか。</p>	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。</p> <p>意見募集の在り方について 意見書提出については、Wordや一太郎等にフォーマットを限定するのではなく、ツイッター等を含めた自由なフォームを認める</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>民間主導による効率的な設備スキームにより、国内のインフラ整備を行うことについては賛同できる。過去の鉄道・郵政などの基盤事業を民間に委ねていることから、その合理性は明らか。</p> <p>意見募集の在り方について ツイッターは、突発的・非現実的かつ個人的な意見が乱発する恐れがあり賛同しかねる。</p>	

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>(4) メタル回線撤去の必要性</p> <p>弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータル維持費を大幅に削減することにあります。</p> <p>メタル回線撤去の具体的な効果としては、現在メタル回線の維持費として約7,600億円、光回線の維持費として約3,100億円、合計1兆700億円の費用が年間で計上されているものを光回線分のみにすることができるため、維持費が年間約5,200億円に縮小します。結果として、約5,000億円の費用削減が可能となります。</p> <p>なお、メタル回線撤去に当たっては、よりスムーズに光回線への移行を進めるために、切替に際しての契約変更は不要とし、固定電話のみのユーザはメタル回線と同じ料金で利用可能とし、また、アダプターの無償配布により現在利用している端末をそのまま利用可能とする等、利用者に追加負担を発生させない移行方法を弊社共は提案しています。</p> <p>(5) アクセス回線会社の資金調達</p> <p>有料の光ブロードバンドサービスを必要としない世帯に、有料サービスの利用を強いることは当然のことながら不可能であることから、残り40%の世帯に対しては別の形で利用率向上を図る必要があります。具体的な弊社共の提案は次のとおりです。</p> <p>まず、「光の道」整備の際に、各世帯にWi-Fi機能を具備するアダプタ(ONU/TA)を配布するとともに産学官が連携のうえ、クラウドネットワークを活用した公的サービスの利用環境整備を推進します。具体的には、電子教育、電子医療、電子行政等が、その候補になるものと考えられ、2015年の「光の道」整備完了時期を目途にこれら公的サービスの環境整備を完了させます。</p> <p>弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公</p>



		<p>的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述の Wi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。すなわち、全世帯への Wi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプシオン 100%が達成されることとなります。</p>
<p>上記の意見内容に対する再意見</p>		<p>メタル回線(いわゆる電話線)の撤去と、アクセス回線会社の運営に伴う資金調達の方法が、ソフトバンクグループの提案のように実現可能であるなら、是非とも光回線を100%にするべきと考えます。</p> <p>なぜなら、メンテナンスコストが削減されれば、我々の税金を無駄に投入する必要もなくなるし、また、光回線をそれほど必要としない地域およびそこにお住まいの方々からの料金徴収の困難からも解放されます。むしろ無料で医療や防災等のインフラとして活用されることは住民にとっては喜ばれるべきことと思われます。</p> <p>光の道構想がいかにイニシャルコストとランニングコストでローコストオペレーション実現可能か、またローコストでも充分国民の利益に繋がるかを考えた時、これからの少子高齢化社会で国民が享受すべき権利には、教育や医療分野での光ファイバーによるストレスの無いかつ大容量の高速通信化は必要不可欠だと思います。その中で私たちの税金が使われるのであればなんのためらいもなく税金を納めたいと思います。</p> <p>以上のことより総合的に考えた場合、ソフトバンクグループの提案に全面的に賛同します。</p>

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No. 269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT東西」という。)のアクセス回線部門を構造的に分離した民間の整備・運営会社(以下、「アクセス回線会社」という。)を新たに設立し、そのアクセス回線会社が光アクセス基盤100%整備の主体を担います。
上記の意見内容に対する再意見	<p>基盤整備については、米国で試みられた構造分離が失敗に終わったことや、構造分離の実施に多くの費用や時間を伴うことから、民間事業者間での設備競争を基本とし、離島や山間地域などは、IRUに基づく公共設備の活用を合わせて進めることが適当と考えます。</p> <p>また、1社独占で整備された場合には、光ファイバーに関する新しい技術が出現した際に導入が遅れ、ユーザーが技術革新の恩恵を早期に享受できなくなることになりかねないと考えます。</p> <p>基盤整備の在り方については、株式会社ケイ・オプティコム殿(No. 224)の意見に賛成であります。</p>	

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No. 269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見		<p>利用率の向上については、料金の低廉化のみではなく、日々の生活に本当に必要性を実感できるだけの利活用策が、より重要と考えます。まず、行政の分野において、先導的な生活必需サービスを提供するとともに、医療や教育等の分野に、利用を促進するための環境を整備することにより、利用者の情報リテラシーの向上にもつながるものと考えます。</p> <p>また、料金の低廉化に向けた無理な工事費削減は、工事会社の体力を消耗させ、優秀な技術者の育成に支障をきたすことが懸念されます。</p> <p>利用率の向上についても、株式会社ケイ・オプティコム殿(No. 224)の意見に賛成であります。</p>

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	No269
	意見提出者	
	提出された意見内容 (該当部分)	<p>現在の光回線工事は個別ユーザの申し込みごとに行っており、ユーザの指定する場所が離れていることや施工時間が合わないことも多く、1日の工事件数に限界があります。しかしながら、地域を指定し、一定の期間において一括で工事を行うことで、1施工班当たりの1日の工事件数を3件に増やすことが可能となります。</p> <p>施工班が年間240日勤務を行うと仮定した場合、1施工班当たり年間720件の工事が可能となりますので、5年間で4,200万回線を整備するためには、施工班は約12,000班必要となります。1施工班の編成は工事従事者2名＋ガードマン1名を基本として考えていますが、現在、全国の電気通信工事従事者の数は約14万人となっており、12,000班の編成が十分に可能な規模であると言えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>私は、30年ほどの期間、通信ネットワークの構築に関する工事に真剣に従事してきた者ですが、その経験から上記のコメントがあまりにも現実から遊離していることから、意見をさせていただきます。</p> <p>通信ネットワークの構成は、電話局からお客様近くのき線点と呼ばれている幹線部分と、お客様宅に引き込まれている引き込み部分に分けられます。幹線部分は主に国道、県道といった幹線道路に通信土木設備や通信ケーブルが構築されていますが、上記のコメントで対象にしているのは、お客様側に一番近い部分であるネットワークの末端設備のみであり、一番手間が掛かっている幹線部分の構築には全く触れていません。</p> <p>幹線部分については、複数のお客様へのサービスを開通するための共通設備となる大掛かりな構築工事(通信土木設備、通信ケーブル設備など)が必要となります。幹線部分の工事においては、それぞれの道路管理者の承諾を得たうえで地域住民の生活や地元経済活動の支障にならないように、当該地域の他のインフラ占有事業</p>

者(道路、水道、下水道、ガス、電気等)の計画も考慮して工事の計画を立てなくてはなりません。当然ながら、その地域、地域の事情で状況が異なりますので、机上での計画通りには進まず、地域毎にひとつひとつ異なる問題を解決していかなければなりません。したがって、開通工事の前に整備しておく必要のある幹線部分の工事だけでも、数年にわたる期間と稼動がかかる場合もあります。たとえば、一般国道で工事を行う場合は、約5年間の掘削抑制の規制があり、計画して5年後でなくては工事ができないといった場合もあります。

また、コメントにあるように5年間で工事が完了することについては、過去の開通工事の経験から見ても、メタルサービス工事では全国で年間約330万件、光サービス工事でも、年間約300万件が限界に近い数値になっていますので、4200万回線全てを5年間で開通させることはとても困難な状況と言わざるを得ないと思います。

さらに、光回線サービスを開通させるためには、インターネット接続や光による音声回線サービス提供工事等も考慮しなくてはなりません。お客様が光サービスを受けるまでには、幹線部分の工事、サービス開通工事、サービス回線の保守といった関連工事など、いろいろなスキルを有する工事従事者の育成が必要となります。単純に光開通の工事従事者を確保すれば良いという問題ではありません。

また、光サービスの開通工事従事者を大量に確保するためには、一定のスキルレベルに達するまでに、有スキル者の育成、実務研修等の期間を確保しなければならないことは言うまでもありません。

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	<p>①公的資金に頼らない民間主導によるスキームが必要</p> <p>②光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること</p> <p>③国民の声を反映し、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべく、「ICT活用」「公開討論」が必要</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>①公的資金に頼らない民間主導によるスキームが必要</p> <p>本意見に賛成である。 「光の道」が実現されれば、日本経済やひとりひとりの生活において、重要なインフラとなる。 このことを考えると「公設民営方式」は妥当性があるように感じるが、税金ゼロで実現できることが一番望ましいことである。 また、今年、大きな話題になった「事業仕分け」は、安易に税金を使うことを国民は許していないという事の現れのひとつであり、「光の道」においても税金ゼロを目指すべきである。</p> <p>②光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること</p> <p>本意見に賛成である。 レガシーな設備は、それまでの運用実績があり安定したサービスが提供できると思われるが、設備自体が老朽化することによる故障件数増加によるサービス影響が多くなる。 また、このようなレガシーな設備を維持管理するためには非常に多くの運用コストがかかります。</p>

また、一部でもレガシーな設備が残ってしまうと、その設備を維持管理するために、運用コストは残った設備規模に比べ大きくかかってしまいます。

③国民の声を反映し、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべく、「ICT 活用」「公開討論」が必要

本意見に賛成である。

「光の道」は日本国民において重要なインフラとなる構想であるため、開かれた議論をする必要がある。

最近では、Web などの一方通行のコミュニケーションから、Twitter、Ustream などのリアルタイムな双方向コミュニケーションが認知・発展していきしており、これらの技術・サービスを利用した議論が必要である。

## 「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

## ■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクモバイル・ソフトバンクBB
	提出された 意見内容 (該当部分)	アクセス会社の設立
上記の意見内容に対する再意見	賛成である。構造分離することでNTT独占から、公平なサービスになり、より企業間で競争しより安価で魅力的なサービスが実現すると思います。	